



新築住宅かし保険「設計施工基準」改定のご案内



2025年4月1日付で実施する、新築住宅かし保険の設計施工基準の改定とその概要についてご案内します。

1. 改定の背景

建築基準法の改正が施行されることに伴い、適用の前提となる軽い住宅・重い住宅という条件が複雑化し、設計施工基準内で表現することが困難になったことを踏まえて、**基礎設計を行うための資料として掲載している「ベタ基礎配筋表」を設計施工基準から削除**することになりました。

また、**前回の改定後に、JISやJASSの改定が実施されているため、これらの対応も追加**しています。なお、設計施工基準は全瑕疵保険法人で共通となっているため、**改定は当社だけでなく、全法人で一斉に実施**します。

2. 主な変更点

今回の改定は、**設計施工に関するルールを変更するものではなく、法令改正やJIS・JASS改定への対応、メーカーが指定する施工方法を認める対象の拡大**を行っています。

1	法改正に合わせ、「ベタ基礎配筋表」を基準から削除します。
2	JISの改訂を反映し、地盤調査方法の名称を「スウェーデン式サウンディング調査」から「スクリュウウエイト貫入試験」に変更します。
3	新築時に太陽光パネルを設置する場合の施工ルールを明確にするため、太陽光パネルは製造メーカーの取付要領に従って施工することを追記します。
4	「製造メーカーが異なる施工方法を適切に定めている場合は、その方法を許容としている取扱いについて、記載している例示が逆にわかりづらいという指摘を踏まえて、例示を削除しています。
5	木造の外壁の開口部周囲の防水措置について、先張り防水シートや一体成型品等を認められるようにただし書きを追加しています。
6	RC造の建物で使用を認める防水工法の記載を、JASSの改訂を反映したものとします。



- > [改定後の設計施工基準はこちらからダウンロードできます。](#)
- > [主な改定箇所を確認したい場合は、こちらから確認できます。](#)

3. 適用の対象

2025年4月1日(火)以降に新築住宅かし保険を申込みする物件に適用します。

本件に関する問合せ先

受付センター

03-5408-8486

info@house-gmen.com